

西日本旅客鉄道株式会社との『岩国駅自由通路新設等工事の施行に関する協定書』の締結（仮協定）について

1 締結日及び相手方

平成 26 年 1 月 27 日（月） 相手方：西日本旅客鉄道株式会社大阪工事事務所長

2 目 的

平成 25 年 9 月 25 日締結の「岩国駅周辺整備事業に関する基本合意書」及び「自由通路の整備及び管理に関する要綱」（平成 21 年国土交通省）に基づき、岩国駅周辺整備事業のうち、東西自由通路・地下通路出入口・西口駐輪場連絡通路・岩国市スペースの工事等に関し、西日本旅客鉄道株式会社と岩国市が仮協定を締結するもの。

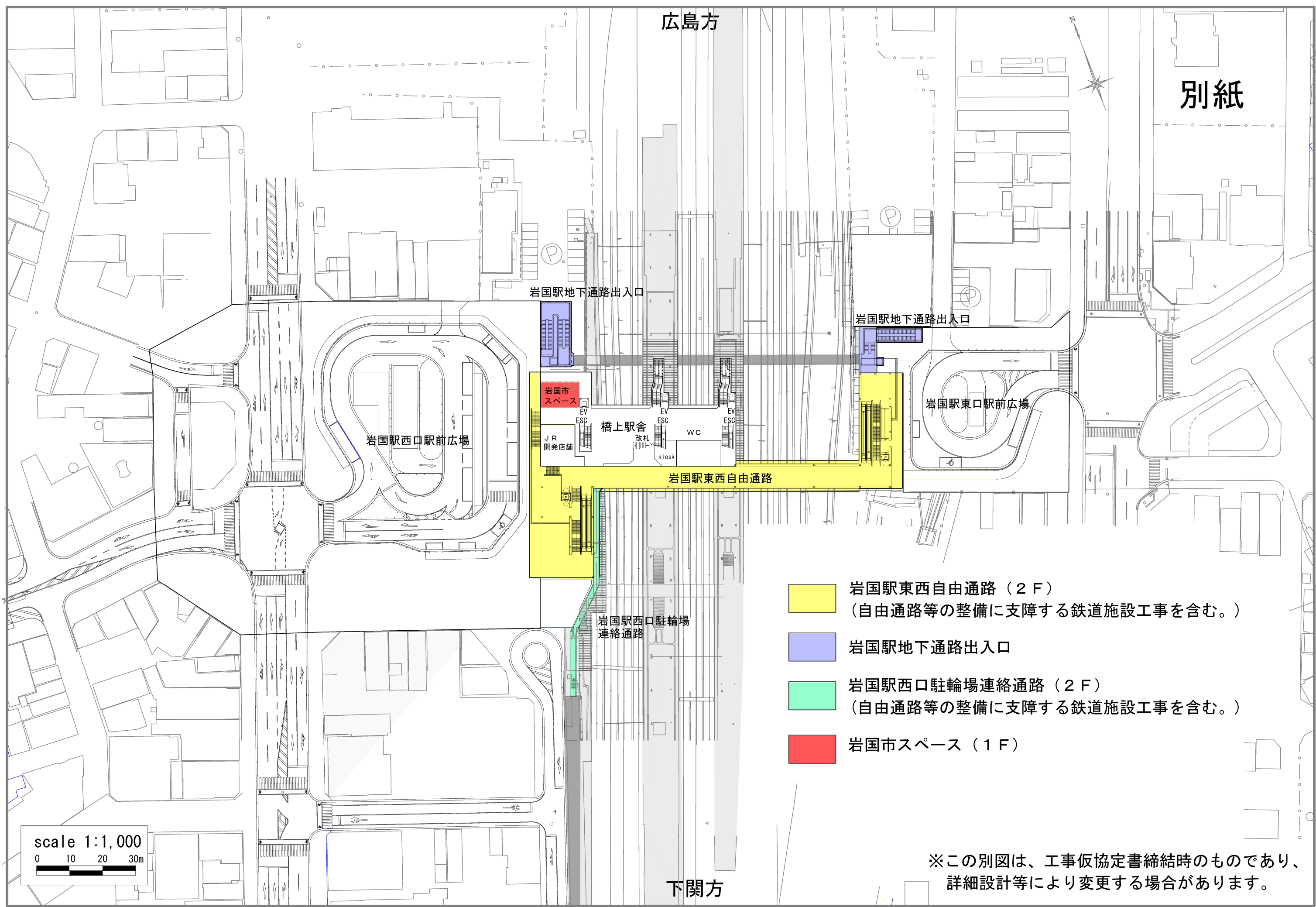
なお、この仮協定は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」（平成 18 年条例第 64 号）の規定によって岩国市議会で可決されたときに本協定として成立の予定。

3 仮協定書の概要

項 目	協定内容の概要
工事の位置、内容及び工程	① 位置 別図のとおり。 ② 内容 岩国駅東西自由通路新設工事 岩国駅地下通路出入口整備工事 岩国駅西口駐輪場連絡通路新設工事 岩国市スペース新設工事 等 ③ 工程 平成 25～31 年度 ^{注)}
工事の費用及び負担	総額概算 3,188,321 千円を岩国市が負担。 ※ 工事費の支出年度及びその概算額について別途覚書を交換。
公正性と透明性の確保	岩国市と西日本旅客鉄道株式会社は、工事が公共事業であることに鑑み、執行に当たり、相互に公正性、透明性の確保に努める。
年度協定	各年度の工事の実施に当たり、別途年度毎に年度協定を締結。
工事費の確認及び精算	各年度の工事費は、年度末に岩国市の確認を得て西日本旅客鉄道株式会社が精算する。
その他	この協定は、岩国市議会で可決されるまでは仮協定とし、可決されたとき本協定として成立するものとする。

注) 平成 25 年度は協定書締結。工程には、東西自由通路の供用開始後の西口駐輪場連絡通路新設工事等を含む。

※ 岩国駅橋上駅舎化工事の施行に関する協定書は、『岩国駅自由通路新設等工事の施行に関する協定書』が仮協定から本協定となる日に別途締結の予定。



- 岩国駅東西自由通路（2 F）
（自由通路等の整備に支障する鉄道施設工事を含む。）
- 岩国駅地下通路出入口
- 岩国駅西口駐輪場連絡通路（2 F）
（自由通路等の整備に支障する鉄道施設工事を含む。）
- 岩国市スペース（1 F）

※この別図は、工事仮協定書締結時のものであり、
詳細設計等により変更する場合があります。